

平成二十九年十二月六日提出  
質問第一〇五号

## デートレイプドラッグによる性犯罪・性暴力被害に関する質問主意書

提出者 中谷一馬

## デートレイプドラッグによる性犯罪・性暴力被害に関する質問主意書

昨今、デートレイプドラッグと呼ばれる睡眠薬や抗不安薬等による性犯罪・性暴力の被害だと見受けられる事案が多く散見される。そしてその被害届も多く提出をされているのではないかと推察をする。その中で先般、ジャーナリストの伊藤詩織氏が自身の性暴力被害を訴え、元TBS記者からレイプの被害に遭ったと告発した。同記者は、準強姦容疑で書類送検されたが、東京地検は二〇一六年七月、嫌疑不十分で不起訴処分とした。伊藤詩織氏は同処分への不服を檢察審査会に申し立てたものの、東京第六檢察審査会は「不起訴相当」とする議決を公表した。伊藤詩織氏は、こうした経緯を踏まえ、日本の司法、社会システムは性犯罪被害者のために、ちゃんと機能していないと指摘したとされる。また二〇一七年十月十八日に出版された伊藤詩織氏の著書「Black Box」（文藝春秋）では、性犯罪被害者に「冷たい」社会といった切り口で、日本の現状をノンフィクションとして描いており、この問題は社会全体で考えるべき重要な課題だと考える。

そこで、以下質問する。

一 デートレイプドラッグによる性犯罪・性暴力の被害届は全国で年間何件提出をされているのか。また、

その中で逮捕、起訴をされている事案はそれぞれ何件あるのか、伺いたい。

二 デートレイプドラッグによる性犯罪・性暴力の被害届が出されたにもかかわらず、逮捕、起訴に至らない事案の特徴や事由は何か、伺いたい。

三 デートレイプドラッグによる性犯罪・性暴力の捜査については、薬物が体内から短期間で排出される場合もあるなど証拠の保全の困難性等、捜査の難しさも指摘されるが、政府はどのように認識しているか。また、捜査方法を改善できる余地があると考えているか、伺いたい。

四 デートレイプドラッグによる性犯罪・性暴力について、今後の未然防止策をどのように考えているのか。また、被害者を支援するための取組をどのように考えているのか具体的な方針を伺いたい。

右質問する。